

モリソン号事件後の状況

防備体制の見直し

老中・水野忠邦はモリソン号事件を契機として、江戸湾防備体制の見直しを進めた。

天保九年（一八三八）十二月、目付の鳥居耀蔵と代官の江川太郎左衛門に江戸湾の御備場巡見を命じた。

鳥居耀蔵は大学頭の林述斎の次男で鳥居家に養子に入り、天保八年に目付となり、その後水野忠邦が指導した「天保の改革」を推進した人物である。優秀であるがゆえに鋭利な官僚であり、その冷酷なまでの取り調べから、彼の官職である「甲斐守」と、名前の「耀蔵」をとって「耀甲斐」（妖怪）といわれた。

江川太郎左衛門英龍は民政の改革と海防の充実に尽力し、早くから渡辺崋山らと交友を持ち、後に高島秋帆の門人となり、住まいのある伊豆韮山に鉄砲製作のために反射炉を築くなど、世界情勢に通じ、広い視野で活躍した。

この二人、江戸湾の御備場の巡見前はしばしば顔を合わせたか、手紙をやりとりするなど、交流をしていた間柄であったが、巡見の際、誰を測量技術者として随行させるかで意見が違ってきた。

高野長英の言葉を借りると、鳥居の輩下の小人目付・小笠原貢蔵の海岸測量はずさんなものであったといい、江川の方は渡辺崋山に推薦してもらった人物をうまく使うことができない状況下にあった。

改革案の提出

こうした中、天保十年一月、浦賀を拠点として始まった巡見は、鳥居が三月に、江川は四月に報告書を提出した。

鳥居の改革案は、まず現状の防備体制の不備を認め、海防強化策を示している。浦賀湊の先端にある燈明堂の裏の平根山と、観音崎の台場を適地に移転し、城ヶ島の台場を復活。走水には陣屋を造り、走水奉行を置き、五十人体制防備とする。小田原藩と川越藩に、この周辺に三万石の領地を与え、この石高に見合った兵力を出させて浦賀奉行と走水奉行の指揮下に置く、というものであ

った。房総半島に関する意見もほぼ同様なものであった。

江川の改革案も、平根山と観音崎の台場を不相当とし、適地への移転を主張したほか、観音崎の三軒家、走水の十石崎と簀山崎に台場を新設することを提案した。しかしながら、江川はいかに台場を充実させても、現存の警備体制では敵の上陸を阻止することはできないとしている。その理由として三浦・鎌倉・安房には城持ちの大名がいないことをあげている。その対応策として、相・房・総三方国に十万石以上の譜代大名を移転させ、三浦・鎌倉で一人、房総半島は内房と外房に一人ずつを置き、移転してきた大名家を中心になって防備をさせる、というものであった。

二人の意見を比べてみると、あくまでも幕府を中心に防備の問題を考えている鳥居と、日本全体を再編して防備の問題を考える江川には大きな隔たりがある。この隔たりは、西洋式の砲術を取り入れることで、生活習慣までもが洋式化することを恐れる立場をとる鳥居と、積極的に洋式の文物を取り入れていく江川の両極に分かれていく。

こうした状況のなか、幕府は両者の意見を取り入れた

かたちで、天保十四年（一八四三）二月、相模側を川越藩、房総側を忍藩に、それぞれ警備を命じた。

川越藩はこれ以前も追浜に陣屋を持ち、浦賀奉行所をサポートしていたが、三浦半島全域の防備ということでは、半島のほぼ中央にあたる大津に陣屋を設け、家老や武者奉行など五百人以上を配備し、早速江川のプランにあった走水の十石崎と簀山崎に台場が築造された。

しかし、この人数だけでは三浦半島全域を賄うことができないので、三浦半島を東京湾と相模湾とに二分し、一つの村の枠を超えた組合村を組織し、有力な村役人には苗字帯刀を許し、これらの村役人を中心にした新たな体制が作られていった。（了）